

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会
第9回 通学部会

会 議 録

日 時	令和6年4月17日(水) 午後6時30分～午後7時10分	
場 所	三田ヶ谷公民館 講堂	
委 員	細村委員、渡辺委員、渋谷委員、関根委員、須永委員、高野委員、飯塚委員、島崎委員、吉田委員、今成委員、末柄委員、斉藤委員、蓮見委員、折原委員	
事 務 局	米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、平川教育総務課総務係長	
会議の内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 自己紹介 4 議事 (1) スクールバス運行事業者の決定について (2) スクールバスの仕様について (3) スクールバスの運行体制について (4) 今後のスケジュールについて (5) その他 5 閉会	
会 議 録		
1 開 会	司 会 (教育総務課係長)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第9回通学部会を開会する。
2 部会長あいさつ	部会長	<部会長あいさつ>
3 自己紹介	司 会 (教育総務課係長)	新年度になり交代した委員もいるので、改めて委員の皆様から自己紹介をいただきたい。 <委員自己紹介> <事務局自己紹介>
	司 会 (教育総務課係長)	栗原副部会長が交代するため、末柄委員に副部长をお願いします。

<p>4 議 事 (1) スクールバス運行事業者の決定について</p>	<p>司 会 (教育総務課係長)</p>	<p>議事の進行については、部会長にお願いする。</p>
	<p>部会長</p>	<p>議事に入る。本日の会議の目的は、スクールバス運行事業者の決定及び運行事業者から提案された内容等について報告し、今後のスケジュールを確認する。</p>
	<p>部会長</p>	<p>議事(1)スクールバス運行事業者の決定について、事務局より説明を求めた。</p>
	<p>事務局 (教育総務課長)</p>	<p>資料1に基づき説明する。 1 スクールバス運行業務委託事業者の選定は、実績、安全対策及び緊急時の対応等の価格以外の要素を含めて総合的に評価し、最も適した事業者を選定するため、プロポーザル方式とした。 前回会議において、この審査を行う委員として通学部会から2名を選出した。他の委員は、中小企業診断士1名、再編成準備委員会委員1名、市職員3名、合計7名で審査した。3月15日(金)に企画提案事業者1者のプレゼンテーション審査を実施し、評価点数が最低点を上回ったため、この事業者を契約候補事業者に決定した。 次に、2 契約事業者についてである。 プレゼンテーション審査により(株)協同バスを契約事業者とし、3月28日(木)に契約を締結した。(株)協同バスのスクールバスの運行実績及び企業概要は、資料に記載のとおりである。 なお、契約金額は、バス4台、5年間の総額で2億406万1,000円である。バス1台、1年間当たりの経費に換算すると、約1,020万円である。</p>
<p>部会長</p>	<p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p>	

(2) スクールバスの仕様について	部会長	(特になし) 議事の(2)について、事務局から説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	2 スクールバスの仕様についてである。 運行予定車両は、日野自動車リエッセⅡ、乗客28人、乗務員1人の29人乗りマイクロバスとなる。主要装備は、市からの条件として提示した冷暖房措置、自動扉、AED等を装備する。そのうち、乗降管理システム、置き去り防止安全装置については、後ほど説明する。 シート配列については、図に示したとおりである。
	部会長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。 (特になし)
(3) スクールバスの運行体制について	部会長	議事の(3)について、事務局から説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	3 スクールバスの運行体制についてである。 安全管理体制について、(株)協同バスから企画提案のあった主な内容についてである。 安全運行方法・人員体制のうち、安全確認は、運転士が行う。乗車確認方法は、乗車名簿に運転士が乗車チェックし、学校到着時に先生に渡す。先生は、児童下車時に乗車名簿と下車する児童を照合し、確認する。人員体制は、運転士の労務時間の平均化のため、20名程度のチームを編成し、乗務ローテーション制とする。 次に、学校及び保護者に対する連絡調整についてである。 基本的な連絡手段として、保護者からバス会社へは電話で受付し、対応時間は、平日朝4時から

	<p>24時までとなる。バス会社からスクールバスへの連絡は無線で行う。バス会社から保護者への連絡は、基本的に学校を経由し、電話連絡することになる。</p> <p>次に、連絡調整体制である。</p> <p>通常時は、保護者からの連絡は、バス会社、乗務員の順に伝達される。緊急時のバスからの連絡は、乗務員からバス会社、学校、保護者へと連絡する。</p> <p>次に、欠席確認方法である。</p> <p>児童が欠席する場合は、バス会社に直接連絡する。また、学校への欠席連絡も、従来どおりメール等で連絡する。</p> <p>次に、緊急時の対応についてである。</p> <p>運行中に事故が発生した場合の具体的対応は、運転士は、安全に停車した後、相手方や児童のケガの有無やバスの位置等を確認し、無線で営業所へ連絡する。営業所は、消防、警察への連絡のほか、運転士に措置方法を指示し、市や学校へも連絡する。運行管理者が現場へ急行するが、その間も、運転士と営業所が連絡を取りながら対応する。</p> <p>運行中に、何らかの事由により運行が不可能となった場合の具体的対応は、基本的には、すぐに代替車両を手配する。合わせて応急修理が可能と判断した場合は、代替車両が間に合わない場合に備え、メカニックを現地に派遣し、対応する。また、タクシーを手配した場合との所要時間を比較し、最適な方法を選択する。</p> <p>次に、乗降管理システムについてである。</p> <p>(株)協同バスが開発した運行管理システムを導入する。主な機能は、Ⅰ 児童のスクールバスからの降ろし忘れを防止すること。Ⅱ 人間の注意力だけに頼らないシステムであること。Ⅲ スクールバス現在位置を保護者、学校がPCやスマートフォンで閲覧可能であること。Ⅳ 児童のスク</p>
--	--

		<p>ールバスへの乗車、降車を保護者のスマートフォンでリアルタイムに閲覧可能であること。V 乗車した児童がスクールバスから降車していない、また誤ったバス停で降車した場合に運転士に警告することとなる。</p> <p>システムの概要は、児童の氏名、学年、利用するバス停を記録した I C カードを一人一人に配布し、バス乗降口に設置したカードリーダーにかざすことで、児童のバスの乗降確認を行う。</p> <p>また、GPSによりバスの位置を監視し、スクールバスの現在位置、児童の乗車・降車状況を、保護者、学校がリアルタイムで共有することができる。</p> <p>次に、乗降確認についてである。</p> <p>スクールバス乗車時に、児童が I C カードをかざすことで乗車確認を行うが、登録された児童が乗車しない状態でバスが発車しようとする警告音が鳴る。スクールバス降車時は、乗車した児童が降車していない状況でバスが発車したり、誤ったバス停で児童が降車しようとする、警告音が鳴る。これにより運転士の目視だけでなく、システムにより乗降確認ができるようになる。また、仮に児童がバス停に向かう途中で事故等に遭い、バスに乗り遅れた場合も、保護者は子どもがバスに乗っていないことをリアルタイムで確認できることから、より素早い対応が可能となる。</p>
	部会長	事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。
	委員	I C カードを忘れた場合は乗れないのか。
	事務局 (教育総務課長)	忘れても、名前を運転士に伝えれば乗車できる。
	委員	バス停まで行く途中で気分が悪くなりバスに乗れないケースでは、バスで警告が出る。保護者

		<p>も子どもがバスに乗っていないことを知らない状態だが、その際のバスの対応はどうか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>定刻まではバス停に留まるが、過ぎると出発する。</p>
	委員	<p>子どもがバスに乗っていないことを把握し、それに対処するのは保護者の責任で行うことになるのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>基本的にはそうである。</p>
	部会長	<p>今までも協議に上がってきた部分である。バス停ごとの保護者の連携が大事になってくる。</p> <p>今の三田ヶ谷小学校の通学班でも欠席はLINEで把握している。単独の場合は、把握するのは厳しいかも知れない。バス停を利用する児童が何人かいれば、その子どもたちで情報共有できる。この部分は別に話し合うこととなる。</p>
	委員	<p>例えば、子どもが家を出て、何らかの理由によりバスに乗れなかったことは、保護者自身がリアルタイムで情報を取る必要があるが、バスに乗っていないことのお知らせメールはないのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>お知らせメールはない。自分でスマホを確認しないといけない。</p>
	委員	<p>他の学校の例で、乗車中に子どもが気持ち悪くなった場合など、どんな対応を取っているのか。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>審査会の際も、事例について質問があったが、最近はそういった事故はないとのことであった。</p> <p>基本的に、気持ちの悪い子がいる場合、バスは</p>

(4) 今後のスケジュールについて		<p>停車する。運転士が状況確認した上で、学校の近くまで来ていたら、学校まで行って対処することとなる。急病などで危険な状況であれば、その場で救急車を呼ぶなど、状態によって対処が変わってくる。</p>
	部会長	<p>議事の(4)について、事務局から説明を求めた。</p>
	事務局 (教育総務課長)	<p>運行開始までのスケジュールである。</p> <p>通学部会に関係する部分は、運行経路・乗降場所の確定と乗降管理システムに係る部分となる。</p> <p>まず、運行経路・乗降場所については、10月までに確定させる必要がある。運行ルート案は、既に通学部会で検討し決定しているが、現在、バス停の位置の変更の相談もある。開校当初のバス停の位置やルートは、引き続き通学部会で協議するが、既に提示している運行ルート案を(株)協同バスも確認し、運行委託契約を締結しているため、(株)協同バスとも並行して協議する。</p> <p>次に、乗降管理システムについては、ICカードに子どもたちの名前、学年の情報や乗降するバス停を登録する必要がある。児童の個人情報を(株)協同バスが取扱うため、保護者の同意が必要となる。10月までにバスの利用に関する手引きを作成し、バス利用申込手続等について協議する。</p> <p>その他、乗務員や運行車両の手配等を経て、令和7年3月にバスの運行説明、試乗等を実施し、4月からの運行開始となる予定である。</p>
	部会長	<p>事務局の説明に対し、意見・質問を求めた。</p>
	委 員	<p>運行は平日となるが、PTAに応援してもらえないか。例えば、バス停辺りまでPTAで送ることはできないか。</p>

(5) その他	部会長	P T A部会でも話が出ている。バス停ごとに保護者が話し合って当番を決めることも考えられる。バス停によって子どもたちの人数が違うため、当番制とすると難しいところもある。三田ヶ谷に関しては、すぐ近くに助けてくれる大人がいるところをバス停に設定している。何かあれば駆け込めることを踏まえている。
	委 員	P T Aに負担がかかり過ぎる。学校単位で考えていけないといけない。
	委 員	P T Aと連携を図りながらやっていきたい。
	部会長	小学校1年生の通学に関しては、7月までは必ず母親か誰かが迎えに行くシステムがある。毎日でなくても、何かしらの対応ができると思う。
	部会長	議事(5)その他についてあるか。 <特になし>
	部会長	次回の会議の日程について、事務局の説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	次回の会議は、6月19日水曜日、午後6時30分から三田ヶ谷公民館で開催する。 株共同バスが5月に各バス停の確認を行う予定である。その結果が出ていれば報告する。バス停の変更要望もあり、案について協議する。また、バスの利用手引きの内容も協議したい。
5 閉会	副部会長	本日の議事を終了する。
【配布資料】 資料1 第9回通学部会		